

令和8年度 第1回岩見沢市男女共同参画実践プラン推進委員会 議事録(要旨)

□日時、出席者等

日時	令和8年7月30日 午後6時10分～午後6時50分
会場	岩見沢市役所2階 会議室2-1、2-2
出席委員等	出席委員8名 (欠席委員2名)
事務局	5名

□議事録(要旨)

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 議題

(1) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(中間見直し版)について

(事務局)

資料に基づき、令和6年9月実施の市民意識調査をもとに審議を経て令和8年4月に策定した、第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン(中間見直し版)の主な変更点について説明。年号の和暦・西暦併記による統一、市民意識調査の図表への分析コメント追加、第1章への「プラン前半のふりかえり」「男女共同参画の現状と課題」の追加、成果指標の策定時と見直し時の比較記載、第2章への「生理の貧困」に関する取り組みの追記、「困難な問題を抱える女性への支援体制の充実」の新規項目追加(女性相談支援員の配置、支援調整会議の実施)等について報告。併せて、女性相談支援員のチラシによる周知状況について説明。

(委員)

特に意見・質問なし。

(2) 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン進捗状況について

(事務局)

資料に基づき、令和7年度中に実施した事業の進捗状況について説明。各担当課がAからEの区分で評価を実施。

基本目標Ⅰ「男女共同参画の意識づくり」…1事業廃止し全18事業。評価A9事業、B9事業。

基本目標Ⅱ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」…全40事業。評価A20事業、B14事業、C2事業、D2事業、E2事業。子育て・介護分野で5事業の評価が上昇。重点項目「活力ある農村の実現に向けた男女共同参画の確立」は引き続き取り組みを推進。

基本目標Ⅲ「誰もが安心して暮らせる社会づくり」…全32事業。評価A13事業、B18事業、C1事業。パートナーシップ宣誓制度は自治体間ネットワーク加入により当事者の負担軽減を推進。

また、審議会等委員への女性の登用率について、地方自治法第202条の3に基

づく審議会等では令和8年4月1日現在33.5%となり、早期に30%の指標を達成。今後は40%を目指し、引き続き登用促進に取り組む旨を報告。

<事前にいただいたご意見と担当課からの回答>

CまたはD評価の項目について、改善策や今後の対応を令和8年度の取り組みに反映してほしいとのご意見があり、該当する4項目について担当課から回答があった旨を報告。

(委員)

「ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知」(2-10、商工振興課)について、周知をどのように実施するのか。

(回答)

これまでのチラシの配架や関係企業・団体への情報配信メールに加え、商工会議所や商工会のネットワークを利用し、会員企業への周知を検討する。

(委員)

「担い手等育成支援事業」(2-17、農業振興課)について、主従の考え方が根強いことへの今後のアプローチは。

(回答)

J Aと連携して、就農相談や農業経営改善計画認定申請書の作成支援時、また研修会等の機会を通じて啓発を行い、女性認定農業者の拡充を目指していく。

(委員)

「女性農業者の経営参画の促進」(2-21、農業振興課)について、男性農業者の意識改革への今後のアプローチはどのように行うのか。

(回答)

J Aの協力を得て、同女性部を対象に家族経営協定の締結に向けた啓発活動を行っていく。

(委員)

「産地地消・消費拡大等事業」(2-23、農業振興課)について、女性の視点が生かせるよう努めるにはどのような工夫が必要か。

(回答)

いきいき母さん土曜市など、自ら生産した農畜産物やその加工品を販売する女性農業者等に対し、事業の周知や意見交換を行うなど、幅広く事業を活用してもらえよう努め、農業者の所得向上を図る。

<当日の質疑>

(委員)

地域包括支援センターの「生活支援コーディネーター」について、その役割と、本プランのどの事業に該当するのかを確認したい。

(事務局)

把握できていないため、役割も含めて確認し、議事録送付時に共有する。

(回答)

生活支援コーディネーターは、厚生労働省が推進する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて配置される専門職で、「地域支え合い推進員」とも呼ばれる。公的な介護保険サービスだけでは対応しきれない「制度の狭間」のニーズ（軽微な家事支援や見守りなど）に対応するため、「互助」「共助」の力を引き出し、住民同士が助け合う地域づくりを担う。

主な役割は「地域における支え合いの仕組みづくり」であり、本市では令和5年度から地域包括支援センターに配置している。様々な地域の中に出向き、地域の情報や課題を把握しながら、必要な集まりの場の設置等をサポートしている。

なお、本事業は高齢者福祉・介護分野の取り組みであり、男女共同参画実践プランの個別事業としては掲載していないが、地域で活躍する人材の観点から、基本目標Ⅲ「地域支援事業」に関連する取り組みとして整理する。

(委員)

女性相談支援員の配置状況について。

(事務局)

相談件数は昨年度が年間約210件程度であったが、今年度は4月から6月で100件近くに上っている。DV相談より困難な問題を抱える女性からの相談が増加傾向にあり、特にモラハラ等への理解の広がりを背景に、60代・70代からの相談が多い。会計年度任用職員が対応し、自立支援や生活保護窓口の案内も行っている。男性からの相談は現状なし。

4. その他

(事務局)

議事録については、これまで同様、委員へ送付し確認いただいた後、ホームページに掲載し公表する。次回委員会の開催については、今後の状況を踏まえ委員長と調整のうえ、改めて案内する。

5. 閉会